

国際協力研究科学生のみなさん

令和 3(2021)年度前期の国際協力研究科の授業及び 院生研究室の利用について

標題のことについて、コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の
とおり授業の実施方法等の変更について、お知らせします。

●令和 3(2021)年度前期の国際協力研究科の授業について

令和 3 (2021)年 4 月 2 0 日 (火) から
原則、「遠隔（オンライン）」による実施とします。

○現在、「対面」により実施している授業も、原則として
「遠隔（オンライン）」による実施に、変更して実施します。

○例外として、「対面」により実施される授業や、
「遠隔（オンライン）」への変更が遅くなる授業等もあります
ので、シラバス・Beef 等の情報も確認するようにしてください。

○遠隔（オンライン）で実施する授業についても、教室を割当てて
いますので、当該授業を大学で受講する場合、その教室をアクセ
スポイントとして利用できます。

●院生研究室の利用について（感染予防対策の徹底）

兵庫県では新型コロナウイルス感染症への新規感染者が、
4 月 1 7 日には、過去最多の 5 3 7 人確認されました。

このため、以下の感染予防対策を改めて徹底した上で、院生研究室
の利用を認めます。

○不要不急の研究室の利用は控え、利用の目的を達成したら速やか
に帰宅する。（利用は 3 時間までを限度とする。体調不良や体温
が 37.5 度以上ある場合等は、登校を自粛すること。）

- 研究室利用の際には、建物入口で「**手指消毒**」を行い、「**マスクを必ず着用**」すること。
- 事前の利用申込は不要とするが、第5学舎1階**教務係事務室入口の利用簿**に、必ず**学籍番号、入室及び退室の日時、研究室番号**を記入すること。
- 研究室利用の際には、**換気**のためドアは常に開放したままとし、窓も雨天時、強風時等以外は原則開放すること。（利用後は窓の施錠を含め、戸締りを確実にすること）
- 研究室を同時に利用できる人数は、**密を避ける**ため収容人数の3分の1程度を目安とする。（研究室利用の際に、利用者が多い場合は、各自で時間調整を行い、密にならないようにすること。）
- 研究室内の**食事（飲み物除く）及び私語はしない**こと。
- ★上記ルールを守れなかった場合、研究室の使用を禁止することがあります。
- ★今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、さらに研究室の利用の制限を行うことがあります。

2021年4月19日
国際協力研究科